



茨城シニアマスター に登録しましょう



元気シニアバンク(茨城シニアマスター)に登録するには

登録の対象者・基準

まずは、お電話で！ TEL：029-243-8989

登録：随時

登録期間：登録日から翌年度末まで

更新：2年毎

申請書：茨城元気シニアバンク登録申請書は、ホームページからダウンロードか、FAXまたは郵送いたします。

茨城県に住んでいる概ね60歳以上の個人、又は、これらの方で構成されている団体・グループ(2名以上)で、次のいずれかの基準を満たす方を対象とします。

1 個人

- ①各種協会や連盟等の定める指導者としての資格(ライセンス)を持つ方
- ②当該分野において指導する技術を有していると県が認定した方
- ③1年以上の活動実績があり、活動実績の内容から指導者としての能力が十分であると認められる方
- ④そのほか、社会参加のために知識や経験、技術等を活かすことに意欲のある方

2 団体・グループ

- ①原則として、1に該当する個人を2名以上で構成する団体・グループとする。
- ②60歳以上の者を1名以上含んでいること。



茨城シニアマスターの登録状況

登録分野	主な提供内容
①健康・スポーツ分野	ニュースポーツ、シルバーリハビリ体操、ウォーキングの指導など
②文化・芸術分野	楽器の演奏、コーラス、舞踊、ダンス、相撲甚句、書道、絵画など
③趣味・教養分野	演芸、手品、将棋、健康マージャン、手芸、絵手紙づくりなど
④介護・地域活動分野	介護技術の指導、簡単な手話指導、観光ボランティア
⑤子育て分野	昔遊び(ベイゴマ・けん玉・コマ等)、おもちゃづくりなど
⑥その他の分野	その他地域活動において必要と認められるもの

活動にかかる費用

利用にあたって、謝金はいたしません。ただし、交通費や材料費などは、協議の上決定します。

活動する場所

元気シニアバンクに登録された方々は「茨城シニアマスター」として、社会福祉施設・事業所、老人クラブ、子ども会、学校、地域、市町村社会福祉協議会などで活動しています。

●問合せはこちら(土日祝日を除く)

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

茨城わくわくセンター

〒310-8586 水戸市千波町1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館

☎029-243-8989 FAX029-244-4652

✉wakuwaku2@ibaraki-welfare.or.jp

ホームページから [茨城県社会福祉協議会](#) 検索

「おすすめコンテンツ」の「元気シニアバンク」をクリックしてください。

元気シニアバンクの登録申請、茨城シニアマスターの紹介申込みについては茨城わくわくセンターへお問い合わせください。